

平成25年度事業報告書

はじめに

この法人は、平成9年に「財団法人深川高年齢者職業経験活用センター」として設立された。法律改正により平成25年4月「一般財団法人 深川高年齢者センター21」（深川センター）と名称も変え再出発した。

事業目的

深川センターは定款により下記の目的で事業を行う事としている。

「この法人は、人口の高齢化と若年労働力の減少する社会にあつて、勤労者特に高齢者の活性化を通じ、社会の活力と経済の維持、発展に寄与することを目的としている。」

理事会・評議員会開催報告

理事会及び評議員会を下記の通り開催した。

(1) 平成24年度第2回理事会開催

開催年月日	平成25年6月13日
第1号議案	平成24年度事業報告の件
会議の結果	原案通り可決された
第2号議案	平成24年度収支決算報告の件
会議の結果	原案通り可決された
第3号議案	内部規定制定及び改定の件
会議の結果	原案通り可決された
第4号議案	評議員会開催に関する件
会議の結果	原案通り可決された
その他報告事項	
報告の結果	質疑等は無かった。

(2) 平成24年度第2回評議員会開催

開催年月日	平成25年6月27日
第1号議案	平成24年度収支決算報告の件
会議の結果	原案通り可決された
第2号議案	定款変更案の件
会議の結果	原案通り可決された
第3号議案	理事及び監事の選任の件

会議の結果 原案通り可決された
その他報告事項
報告の結果 質疑等は無かった。

(3) 平成26年度第1回理事会

開催年月日 平成26年3月27日
第1号議案 平成26年度事業計画の件
会議の結果 原案通り可決された
第2号議案 平成26年度収支予算の件
会議の結果 原案通り可決された
その他報告事項
報告の結果 質疑等は無かった。

事業計画に対する実施内容報告

事業計画内容

事業目的に対し下記事業を行う。

- 1、勤労意欲のある者への就労の支援を目的とする事業。
- 2、高齢者の再就職を促進するための労働者派遣事業。
- 3、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

1、勤労意欲のある者への就労の支援を目的とする事業。

新財団に移行前から行っていた「場所的自己発見研修会」を国から認可を受け「継続事業（公益事業）」として行っている。

研修内容 人は50歳位になると、自分が思っている自分の姿と他人が見ている自分の姿の間にはいろいろなギャップが出てくる。組織のなかで生きていくため欠かせないこのギャップについての「気づき」を目的としている。

事業実施結果

1) 「場所的自己発見研修会」

上記目的と内容で下記の通り行った。

- | | |
|--------------|-------|
| 25年5月30日・31日 | (16人) |
| 25年7月4日・5日 | (14人) |
| 25年8月1日・2日 | (17人) |
| 26年2月13日・14日 | (14人) |

いずれも 1泊2日で 合計回数 4回 61人 に行った。
募集は主として当財団のホームページで行った。
研修会場はいずれも茨城県守谷市の「いこいの郷」研修センターで行った。
講師は内部講師1名、外部講師3名で行った。
来期は新たに講師を5名選任する。

2) 「高齢者ヒアリング」

対象者 56歳・58歳・60歳以上者及びそのリーダーに対し
年1回誕生月別に行った。

実施対象者数 約300名(年間)

3) 「活性化会議」

実施回数 年間12回行った (毎月1回)

対象者 上記ヒアリング対象者の報告を誕生月別に行った。

2、高齢者の再就職を促進するための労働者派遣事業。

1. 前川グループの従業員を対象とし労働者派遣事業を収益事業として行った。

平成18年までは、前川グループに所属している社員は60歳定年になるとほぼ全員が当財団に異動し派遣社員として元の職場に派遣されていた。しかし平成18年の法律改正により65歳まで雇用継続を義務づけられたため当財団への異動がなくなってしまった。

しかし一昨年この法律が作られてから5年が経過し、雇用義務対象から外れる65歳の勤務者が出てきたため、改めて当財団の受入が始まり派遣人員も大幅に増加した。この異動加入者はこれから更に増加するものと思われる。

派遣社員数

25年4月1日現在	24名
26年3月31日現在	52名

2. 派遣手数料の変更

前川製作所と契約をしている派遣手数料を平成26年4月1日(来期)

からの下記のように改定(アップ)をする事とした。

改定前 (平成26年3月31日まで)

手数料5%+社会保険料(17%)=22%

改定後 (平成26年4月1日から)

手数料19%+社会保険料17%=36% に変更する。

3、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

主に高齢者を中心とした下記の事業を行っている。

1、年金相談

主に60歳過ぎの者に対し、年金の説明や相談をはじめ、生活設計相談や助言を行った。

年間合計数 約190回

対象者 前川製作所本社及び地方営業所勤務者

2、講演会等の実施

高齢者活用等に対する講演会 2回

3、その他の事業内容

1) 前川製作所社員の人材育成等の研修会

現在前川製作所と研修方法等について協議を行っている最中である。

対象者は、新入社員、3年生、30代リーダー、40代マネージャー、シニア社員等である

2) 「静の雑談会」の実施

目的はベテラン/シニア社員が、周囲との関係性を深めながら、自分の得意、特長、持ち味が活かされて、やりがいを感じながら仕事をする。また、自分の能力に合った、やりたい仕事をやることによって、仕事も生活もバランスよく充実した人生を送れる状況をつくる事である。

対象者 深川センター所属派遣社員 (高齢者)

実施回数 東京本社2回、守谷工場2回の合計4回開催し現在継続中である。

会議方法 各回の参加者は4名前後である。参加者は上記目的に添って常日頃感じている事に対する考えを「雑談」形式でお互い話をする。

事務局はこの発言内容はまとめて関係部署への報告や対策を行う。

3) 「共創会フォーラム」の実施

(共創会とは前川製作所との取引会社を初めとする協力会社との会である)

目的は、前川理事長が提唱している「動年代と静年代の融合によるイノベーション」「すみ分け」「共同体」等の考えを多くの人に知って頂き、取り入れて活用してもらいたいためである。

実施回数 1回

25年4月16日 和敬塾において前川理事長の講演会。

4) 「すみわけフォーラム」の実施

目的は「共創会フォーラム」と同じであるが対象者は全く限定していない。現在内容を検討中で4月に第1回「すみわけフォーラム」を実施予定である。

基本財産除外に関する報告

(定款 (基本財産) 第5条)

基本財産が38,000,000円となっている。これを基本財産から除外し流動資産に組み替えたい。

その他報告事項

1) 職員の増加

平成25年8月21日付けで 手島俊夫さんが前川製作所から
平成26年3月26日付けで 岩崎嘉夫さんが和敬塾から異動加入した。
この結果深川センターの事務職員は4人から6人に増えた。

2) 当財団のホームページを新たに作り直した。

3) プラチナニュースの発行

当財団の基本的な考え方や活動状況等を知らせる目的で発行し関係者に配布を始めた。

第2号まで発行・配布した。

4) 内閣府に「場所的自己発見研修会」への参加者募集及びPRを先述の「フォーラム」開催時に行うことについて伺ったが、特に問題は無いとのことだった。

5) 当財団名「一般財団法人 深川高年齢者センター21」の名称変更を協議中である。新名称は定款により評議員会にて決定される予定である。